

Q. 看護・介護記録はどのような方法で行われていますか？
パソコン及びiPadを使用し記録しています。全てペーパーレスと言うわけではありませんが、業務効率が良くなる方法を選択しています。日頃、スマートフォンを使用している方でしたら、問題なく使えると思います。
Q. 研修の頻度はどのくらいですか？
月平均1回のペースで行っています。主に外部から講師を呼んで講義して頂いております。感染症、オムツの正しい使用方法、口腔セミナーなど実務に即した内容が多いです。
Q. 委員会はどのくらいありますか？
感染、事故防止、栄養管理など必須の委員会や、看護・介護合同会議といった全フロアの意見を話し合う場を設けております。全て業務時間内に行われており、業務終了後の委員会はありませぬ。委員会で業務時間が裂かれない様に最小限の開催としています。
Q. 勤務インターバルはどのくらいですか？
最低でも12時間のインターバルを取っており、基本的には、遅番（終業20:00）の翌日に早番（始業7:00）のシフトはありません。
Q. シフト作成は誰が行っていますか？
看護部のシフトは、統括看護師長が作成しています。介護部のシフトは、勤務シフト自動作成ソフトを導入しており、事務部で作成しています。希望休（スマホで個別に申請）、委員会出席者など一部の情報収集のみで自動作成が出来るので、役職者の負担は少なく、且つ、作成者の主観が入りづらいです。
Q. 希望休は取れますか？また、時間単位で年次有給休暇は取れますか？
1シフト当たり希望休は3日（うち、土日祝は2日）まで設けています。学校行事や旅行などで、希望休ルールを超えて取得希望の場合には相談に応じています。時間休は1時間単位で取得可能です（年間35時間まで）。
Q. 夜勤が出来ないと正社員として雇用されませんか？
正社員の定義は、夜勤を除く全てのシフトを曜日不問でフルタイム勤務が出来る職員としていますので、日勤帯（早番・日勤・遅番）のみでも正社員として雇用しております。
Q. パートや派遣から正社員への登用はありますか？
労使双方の合意があれば、正社員への登用は可能です。昨年度も登用実績があります。
Q. フロア異動の頻度はどのくらいですか？
概ね年2回、各回1人ずつ行う予定です。
Q. 1フロア当たりの1日の勤務人数はどのくらいですか？ [1フロア50床]
<日勤帯>看護3~4名、介護9~12名 <夜勤帯>看護（100床で）1名、介護2名
Q. 職員の年齢層、平均年齢はどのくらいですか？
<看護> ~39歳 3名、40~49歳 5名、50歳~ 5名 平均年齢 48.4歳 <介護> ~39歳 11名、40~49歳 17名、50歳~ 14名 平均年齢 45.1歳
Q. 常勤職員の勤続年数はどのくらいですか？
<看護> 勤続3年以上 50.0%、5年以上 41.7%、10年以上 33.3% <介護> 勤続3年以上 65.8%、5年以上 63.2%、10年以上 21.1%
Q. 年次有給休暇の消化率はどのくらいですか？
職場全体で70%以上です。2019年度から「働き方改革関連法」で該当職員には年間5日以上の取得を義務付けられましたが、当施設では既に条件をほぼクリアしております。個人希望の日数で法対応出来ているので、計画的付与制度（施設が休暇取得日を指定）は行っていません。